

会議録

1 附属機関の名称

犬山市通学路安全対策連絡協議会

2 開催日時

令和 7 年 1 月 2 7 日（月） 午前 1 0 時から 1 0 時 4 0 分まで

3 開催場所

市役所 4 階 4 0 1 会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員

浅岡正視、長谷川誠、高木順二、間部克敏、渋谷壘、早川健太、
曾我公彦、稲山達也、祖父江貴宏（代理：犬飼）、藤原英智、伊藤修、
高橋秀成、吉田昌義

(2) アドバイザー

磯部友彦

(3) 事務局

滝教育長、中村教育部長、西村学校教育課長、阪下統括主査、渡辺主
査補

5 協議事項

- (1) 令和 6 年度通学路安全施設 新設・改修要望箇所一覧表について（ハード事業）
- (2) 対策予定箇所一覧
- (3) 令和 6 年度通学路安全対策実績について（ソフト事業）

6 傍聴人の数

0 人

7 内容

事務局：

本日はお忙しい中、令和 6 年度第 2 回犬山市通学路安全対策連絡協議会のためお集まりいただき、ありがとうございます。

本日の司会進行をつとめさせていただきます、犬山市教育委員会学校教育課長の西村と申します。よろしくお願いいたします。

この協議会は、犬山市教育委員会の附属機関として設置し、市内の通学路における児童・生徒の交通安全及び防犯・防災上の安全を確保するために、必要な事項を協議、調査することを目的としています。

この会議は、犬山市通学路安全対策連絡協議会規則に基づき運営してまいります。

また、附属機関の会議は公開とし、傍聴が可能となります。

また、会議録には、附属機関の長が指定した者 2 人以上の署名をし、市ホームページへ掲載

しますので、ご承知おきください。

ここで、会長の浅岡様よりごあいさつをいただきたいと存じます。

浅岡会長：

～あいさつ～

事務局：

ありがとうございました。続きまして、委員の欠席をご報告します。本日、公務等の理由により愛知県一宮建設事務所道路整備課長 祖父江様が欠席です。代理として愛知県一宮建設事務所から犬飼様が参加されています。

それでは、協議事項に入る前に、本日の配布資料の確認をさせていただきます。

(配布資料)

- ・犬山市通学路安全対策連絡協議会次第
- ・犬山市通学路安全対策連絡協議会委員名簿
- ・犬山市通学路安全対策連絡協議会規則
- ・資料1 令和6年度通学路改善要望スケジュール
- ・資料1 令和6年度通学路安全施設 新設・改修要望箇所一覧表
- ・資料2 対策予定箇所一覧(案)
- ・資料3 令和6年度通学路安全対策(ソフト事業)実施状況

でございます。資料の不足や乱丁がございましたら、事務局により交換をさせていただきますので、お申し出下さい。

それでは、議事進行については、会長の浅岡様にお願いいたします。

浅岡会長：

私が議長として議事進行をさせていただきますので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。先ほど事務局より説明のあった会議録の署名については、長谷川委員と高木委員でお願いします。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

協議事項(1)「令和6年度通学路安全施設 新設・改修要望箇所一覧表について(ハード事業)」を事務局より説明をお願いします。

事務局：

資料1について説明

浅岡会長：

ありがとうございます。協議事項(1)についてご質問ご意見はありませんか。

早川委員：

犬山警察署交通課長の早川と申します。

様々な事業の中で警察ができることとして、資料1に実施内容を記載しましたのでご説明し

ます。主には見えにくくなっている標識・標示の改善及び補修を行いました。担当者が現地をすべて確認し、要望への回答を記載するとともに、順次改修しています。

前回の協議会でお伝えした信号については、歩車分離式の信号を1箇所計画しています。長者町団地の信号交差点になりますが、2年ほど前から大きな交通事故が続いているため、今年度中に改修予定です。

長者町の片側2車線道路と交わる場所のため、車両の交通量等に影響する可能性はありますが、可能な限り影響が少なくなるように検討しています。具体的には犬山西小学校の近くの歩行者分離式の信号と同じように、原則押しボタン方式を予定しています。

また、小学生が横断する際にスクランブル交差点ではないので、L字型に歩行しなければなりません、一気に渡ることができるように青信号の時間を調整する予定です。

ただ、常に青信号の時間が長いと車両に影響するため、押しボタン方式を検討しています。

前回の協議会では場所までお伝えできませんでしたが、具体的には長者町団地の交差点ということで紹介させていただきます。

また他に要望があれば、来年度に向けてご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

浅岡会長：

ありがとうございます。続いて、協議事項(2)対策予定箇所一覧を事務局より説明をお願いします。

事務局：

資料2について説明。

以下、県道と市道の追加箇所について、担当課より報告。

藤原委員：

県道の追加箇所について説明いたします。県道一宮犬山線と県道春日井各務原線について、現地を確認したところ、防護柵が設置されておらず危険だと判断し、令和7年度から順次防護柵を設置予定です。

吉田委員：

土木管理課からは今年度対策した内容も併せて報告します。今年度は予算1,600万円の安全対策工事費を予算化しており、通学路プログラムに基づいて工事を行っています。1点目は資料2のNo.20の富士本線、東部中学校の通学路です。カーブの箇所が危険なため、カラー舗装と注意喚起の工事を実施しています。また、2点目のNo.18市道羽黒東183号線は南部中学校の通学路ですが、カラー舗装工事を発注している段階で、今年度中に完了予定です。3点目No.12市道犬山栗栖線は犬山北小学校の通学路ですが、舗装の状態も悪かったので、舗装とカラー舗装を併せて工事発注しているところで、今年度完了予定です。4点目にNo.23善師野川沿い里道は舗装の要望でしたが、愛知県が管理する河川管理用の道路のため、県に道路使用許可を申請し、舗装工事を行いました。今後は市が管理したほうがよいと判断し、市道認定を行っています。

今回追加した No. 35、36 については、前原の日の出団地内になります。東小学校と一部東部中学校の通学路になっていますが、路肩部分にカラー舗装を行い、安全対策を実施していきたいと考えています。

浅岡会長：

続きまして、協議事項（3）「令和6年度通学路安全対策実績について（ソフト事業）」を事務局より説明をお願いします。

事務局：

資料3について説明

浅岡会長：

協議事項（3）についてご質問ご意見はありませんか。

渋谷委員：

犬山警察署生活安全課長の渋谷と申します。警察からソフト面の対策についてご説明します。

資料3にもあるように、各学校からの依頼に応じて交通安全教室並びに防犯教室を実施しました。特に中学生については自転車通学も多いので、自転車の乗り方を中心にレクチャーしています。小学生は交通安全ルール全般、プラス通学路における不審者対策の教室を行っています。

また、下校時における少年補導委員会の挨拶運動やゼロの日運動を実施し、子どもたちに対する交通安全意識、防犯意識を向上させるよう、年間を通して実施しておりますので、またご協力のほどよろしくお願いします。

伊藤委員：

犬山市防災交通課長の伊藤と申します。防災交通課で行っているソフト面での事業として、小学校の登下校時における交通指導員の配置を紹介させていただきます。

現在市内9箇所で危険だと思われる交差点に立っていただき、登下校の見守りを行っています。元々10名でしたが、1人体調不良で退職されたため、募集をかけているところです。

稲山委員：

犬山扶桑防犯協会の稲山と申します。当協会では犬山警察の後方支援としてソフト面での対策を実施しています。具体的には会員から徴収している会費により、犬山警察で展開されるソフト活動に子ども向けのキーホルダーなどのグッズを提供することで、安全対策についてより啓発ができるよう協力をさせていただいています。

昨年は不審者による子ども連れ去り対策の教室を警察と協力して実施しました。また、各種防犯関係のキャンペーンに参加したり、地域の安全確認への協力を行ったりしています。

曾我委員：

犬山交通安全協会としては、令和6年度の実施状況ですと、通学路で見守り活動をしていま

す。犬山警察と一緒に通学路の沿線に白バイを駐輪させて、帰宅する児童に交通事故防止の呼びかけを犬山西小学校や羽黒小学校、城東小学校の通学路で行いました。

また、交差点を安全に歩行するための黄色い横断旗を提供しています。池野小学校区、今井小学校区、城東小学校区、犬山南小学校区、羽黒小学校区の5箇所を設置しています。

加えて町内会長にのぼり旗を提供し、各町内の危険箇所に掲示していただいています。

あと、小学生に対する交通事故防止用品の配布、小学校に入学する児童に反射板を約800個提供しています。

さらに、会員仲間に交通安全に関するDVDを視聴してもらい、登下校時の児童の安全の確保を呼びかけております。

事務局：

犬山扶桑防犯協会の稲山委員から防犯教室の開催についてお話がありましたが、どのような方を対象に行っているのでしょうか。

稲山委員：

1つは小学生に対し、連れ去り対策について教室を開催しました。また、先生に対しても不審者対応について犬山警察と一緒に教室を開催しています。

あと、通学路とは直接関係はありませんが、特殊詐欺の事件が多いので、金融機関でのキャンペーン活動や啓発活動を中心に行っています。

事務局：

ありがとうございます。

また、資料2の対策予定箇所一覧について、藤原委員より県道において令和7年度に防護柵の設置を2箇所で予定されているとご説明いただきましたが、今後の展開として、他の学校で防護柵が設置される予定があれば教えていただけますでしょうか。

犬飼氏：

防護柵の設置については、全県的に条件を満たした箇所を進めていく方針です。条件はあくまで現段階にはなりますが、40人以上が使用する通学路で、幅員が2m未満かつ路側帯がない箇所としております。

それとは別に小中学校から要望が上がった場合は、その都度危険度を判断し、設置を検討していますが、愛知県が積極的に実施していく箇所としては、先ほどお伝えした条件に当てはまる箇所となります。

犬山市では条件に当てはまる箇所が今回追加した2箇所となり、令和7年度以降予算がつき次第実施していきますが、今後さらに追加する予定はありません。

事務局：

通学路の改善要望の中で、学校や保護者から安全を保つためにまず挙げられるのが、防護柵の設置だったのですが、今までは設置は難しいという回答があったので、もし学校から要望があった場合は、条件に満たない場合もご検討していただけるのでしょうか。

犬飼氏：

その都度設置できるかを検討していき、可能であれば実施していきます。

事務局：

わかりました。この点について、小学校代表である長谷川委員からはご意見ありますでしょうか。

長谷川委員：

ぜひ条件を緩めていただいて対策していただければと思います。

浅岡会長：

ここまでの説明や全体を通して、ご質問ご意見はございませんか。

それでは議事全体について、アドバイザーの磯部教授からご意見をいただきます。

磯部アドバイザー：

4点お話をさせていただきます。

1点目はPDCAです。この協議会が始まった頃からPDCAが大事だという話をしてきました。それで安全プログラムにPDCAを記載して、本当にうまくいったかどうかチェックする体制をとって次に繋げていくようにしています。

最初の頃から研究していると、要望側と管理側それぞれ両者のPDCAが必要だと感じています。要望側からすると、要望しても対応してもらえない場合と、対応できない場合があります。要望側も回答を受けて次回はどうするか考えないといけない。同じ要望を繰り返していくのではなく、何ができるのかを考えていくことが大切です。

管理者側も要望を受けて、何ができるか考えていると思います。先ほど県道管理者との質疑応答がありましたが、一応防護柵を設置する際のルールは決めていても、要望にも柔軟に対応し、ルールを変える・付け加えるなど、PDCAを繰り返していると思います。

この2つのPDCAがうまく回ってくると良くなっていくと思います。本当に10年前から比べると、協議会の雰囲気も良くなったなと思っています。

2点目は自転車の話です。最近、自転車の厳罰化や青切符の導入が話題になっています。対象が微妙な年齢で、特に青切符は16歳以上といわれています。

自転車の使い方は中学生も含めて、周囲の人たちも一緒になって考えてあげないといけないなと思います。子どもたちにルールを守れと言って、大人達がお手本を示してあげないと、ルールを守る必要性が理解できないと思うので、周囲も一緒に勉強していくことが子どもたちの安全に繋がると思います。

3点目が前回の協議会でもお話しましたが、生活道路の法定速度30キロですね。全国の通学路対策の話でも出てきています。今まで30キロ以上で走行していたドライバーからすると嫌なルールです。でも、その人たちに必要性を理解していただかないといけないと思います。

地域全体で正しいルールだと理解していただいて、それぞれが守っていくことが大切だと思います。

最後に、いろいろと安全対策を実施していますが、何をもって我々の努力が成果として実るかという、やはり事故が起きないことです。事故はどうして起きるかという、1つのエラーではなかなか起きません。他の面で誰かがカバーしてくれる。ただエラーが重なると起きてしまう。

先ほども警察から押しボタン式信号の話がありましたが、赤信号を渡っても大丈夫と思っているのは間違いで、そこでルールを守っていかなければいけない。自分は守っているけども、守らない人達がいるかもしれない。それを考えていくと、自分はエラーを出さないという努力をすることで事故は減ると思います。

浅岡会長：

それでは、全ての議事が終了しましたので、これで議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局：

浅岡会長、ありがとうございました。

それでは、最後に犬山市教育委員会 滝教育長よりごあいさつを申し上げます。

教育長：

～あいさつ～

事務局：

委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご協議をいただきありがとうございました。

これをもちまして、令和6年度第2回犬山市通学路安全対策連絡協議会を閉会させていただきます。それでは、気を付けてお帰りください。本日は誠にありがとうございました。

令和7年 月 日

上記に相違ないことを確認する。

(署名)

(署名)
